

令和元年度 第3回 富里市介護保険運営協議会

招集年月日	令和元年12月23日（月）	
招集の場所	市役所3階第3会議室	
開会・閉会の時間	開会 令和元年12月23日14時00分	
	閉会 令和元年12月23日15時10分	
◎会 長 ○副会長	氏 名	出欠等の別
	池 原 富貴夫	○
	佐々木 佳 代	○
	高 崎 啓 子	○
	丹 さく子	○
	石 井 みちよ	○
	◎宮 川 朱 実	○
	我 妻 道 生	○
	田 村 由 紀	○
	中 川 孝 道	○
	土 屋 和 秀	○
	○土 屋 亮 太	○
	鈴 木 光 一	○
事務局	部 長 尾崎 正尚	
	課 長 中澤 一志	
	副主幹 山崎 恵子	
	副主幹 押切 功	
	主査補 秋葉 真澄	
	主査補 南 直志	
	主任技師 山崎 祐子	
議 題	別紙のとおり	
会議の経過	別紙のとおり	

令和元年度第3回富里市介護保険運営協議会 会議次第

日 時 令和元年12月23日（月）
午後2時から
場 所 本庁舎3階第3会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 題

（1）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について【資料1】

5 報告事項

（1）高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定スケジュールについて【資料2】

（2）富里市地域包括支援センター等運営協議会からの報告（分科会①報告）【資料3】

（3）富里市指定居宅介護支援事業所等指導・監査連絡協議会からの報告（分科会②報告）【資料4】

6 その他

7 閉 会

- 1 開 会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 会長あいさつ
 - 4 議 題
 - 5 報告事項
 - 6 そ の 他
 - 7 閉 会
-

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議 題

議題1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について【資料1】

(事務局) 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の目的、調査対象につきましては、資料1-1のとおりになっております。

調査日程ですが、資料の下段の「4 調査期間」のところで、令和2年1月10日に発送させていただいて、締め切りが令和2年1月27日月曜日としています。

調査については、郵送で対象者にお送りし、同封の返信用封筒を使って、回答を返送してもらう予定です。

資料1-3、ニーズ調査票意見書の回答というところで、こちらにつきましては、皆さんから事前にお聞きしました調査票への意見に対する回答になります。上から順に簡潔に説明させていただきます。

1番、P1というのは、資料2-2になるのですが、資料を行ったり来たりしてしまうので、後ほど確認していただければと思います。こちらでは、P1の2番、あなたの家族や生活状況についてという項目があるのですが、今回のアンケート調査は、在宅に関する質問が多いので、施設に入っている方向けの質問を加えたほうがいいのかという意見でした。

市の考えとしては、表の右側ですが、本調査票は、基本的には在宅での生活の課題について把握することが目的なので、仮に住所を変更せずに施設に入所されている方の手元に、郵便転送などで届いてしまった場合は、例えばその時点で回答をいただいたとしても、調査票の対象外とさせていただく予定です。

2番、9、住民相互のたすけあいサービスについてというところで、前段の質問で無料という聞き方をしているので、該当する質問について、有料と書いたらどうかというところです。

こちらは御意見のとおり、質問文に無料とさせていただきました。

3番、同じく住民相互のたすけあいサービスのところで、選択肢に移動販売を入れられませんかということです。

この問いかけ自体は、地域の住民がボランティアとして助け合いでやることは何ですかという問いかけです。市の考えとしては、移動販売については、イメージとしては地域でお店などを営んでいる方が、自分の仕事の合間をぬって、自分のところの商店のものを移動販売として売るという色合いが強いことから、地域住民が誰でもできるものではないため、本設問への追加は控えさせていただいております。

4番、同じく住民相互のたすけあいサービスについてで、選択肢にペットの餌やり、散歩とあるのですが、ペットの餌やりなどは、必要としては無い方が良いので

はないかというところで、御意見をいただいた方のお考えでは、体力低下が進むと、そもそも動物の飼育が無理ではないかというところがあるので、ここは選択肢から削ってもいいのではないのかという御意見でした。

市の考えとしては、御意見を踏まえた上で、現実的には認知機能の低下、体力の低下などによって、飼育崩壊が起きていることがありますので、ここは選択肢にそのまま残したいと考えております。

5番、同じく住民相互のたすけあいサービスについてのところで、地域住民の参加の仕方として、問4として、企画・運営として参加したいと思うかという問題を追加してはどうかというところです。

御意見を踏まえまして、9番の住民相互のたすけあいサービスと、次の10番、地域での通いの場についてというところで、それぞれ問4として、同様の質問文を追加しています。

6番、10番の地域での通いの場について、11番の介護施設について、こちらの問いかけが、10番が介護認定がついていない比較的元気な方向けの質問で、11番は介護施設に入る必要がある、入る希望がある比較的重度の方への質問ということで、その間をぬった質問がないので、そういうものを加えてほしいというところがありました。

御意見を踏まえまして、10番と11番の間の質問を11番に加えさせていただいています。あわせて、11番の介護施設についてという問いかけを介護保険で利用できるサービスについてに変更させていただいています。24ページをご覧くださいければと思います。

7番、11番、介護保険で利用できる介護サービスについて、旧タイトルは介護施設についてですが、9番の問いに地域住民が行うサービスについてというところで、無料と書かれてあるように、介護施設についてで、各介護施設の大体の金額を示さないと、質問に答えるほうは判断がしづらいのではないかとこのところです。

市の考えとしては、介護施設の入所費用については、その方の介護度や負担限度額制度利用の有無などについて、それぞれ条件がまた違ってくる場合がありますので、仮に一般的な金額を提示してしまうことは可能になると思うのですが、アンケートを答える方に、例えば15万円で入れるのではないかとこの入所費用の固定観念を植えつけてしまうようなおそれもあることから、この設問については、金額提示は難しいと考えております。

8番、情報の入手方法についてで、その他という選択肢があるのですが、具体的に情報を得る手段がわからない、もしくはないという選択肢もあった方がよいのではというところです。

御意見を踏まえまして、選択肢に情報を得る手段がわからないと手段が無いの2つを選択肢に加えさせていただいております。

9番、あなた御自身についてです。

これは当初の市の案では、一番最後にあったのですが、一番最初に持ってきたほうがよいのではないかとこの御意見をいただきまして、1ページ目に移してあります。

10番、全体としてどこかに地域包括支援センターを知っていますかという質問があった方がよいのではないかとこのところです。

情報の入手方法のところ、問3として、地域包括支援センターを知っていますかという質問を追加しています。

11番、全体として、全体的にボリュームがあるように感じました。これ以上減らすことは難しいでしょうかという質問を受けました。

市の考えとしては、今回、厚生労働省発案の設問のうち、削除可能なオプション項目がありましたので、そちらを削って設問数を調整させていただきました。

12 番以降については、厚生労働省発案の設問に対する、例えば削ったほうがいい、追加したほうがいいという質問だったので、そちらについては、削除できるものは削除して、追加は難しいということが市の考えになっております。

資料順番が前後しますが、資料 1－2 は先ほどの意見の回答を踏まえまして、市で設定させていただいたアンケート調査票になります。

設問の内容につきましては、計画策定委託業者の株式会社ぎょうせい東京支社の主任研究員から、御説明をいたします。

(研究員) それでは、私からニーズ調査の主に基本的な国の基本的な考え方であるとか、調査票の構成等について、簡単に説明させていただければと思います。

資料 1－2 の 1 ページから 8 ページ、ここまできわゆる国が定める設問の形になりまして、先ほども事務局からお話しがありましたように、国の調査票の設問に関しては、全国一律で調査をかける予定になっているので、基本的には一言一句変えないような形でやるのが望ましいという考え方なので、もうちょっとこうした方が良いのではないかという御意見は多分あると思うのですが、申しわけないのですが、あのままでいかせていただく形でやらせていただいているところでございます。

まず簡単に説明させていただきますと、2 ページは、基本的な属性の部分でございます。

このほかにも、次の 2 ページも一部基本属性が書かれているところになりますけれども、2 番のあなたの家族や生活状況について、こういったところは基本属性になりまして、調査内容を分析して、深めていくときに、例えばクロス集計であるとか、そういうときにどういった人がどういう傾向があるのかということ进行分析するために、必要な項目という形で設定させていただいているところでございます。

2 ページの 3 番、3 ページの 4 番、4 ページの 5 番、ここまでは、まずは一旦健康に関する事柄の項目で、国が設定している設問です。

2 ページに戻りますが、3 番は体を動かすことについてということで、かなり具体的な項目で聞いています。例えば問 1 でいうと、階段を手すりや壁をつたわずに上っていただけますかという設問で「1. できるし、している」「2. できるけれどしていない」「3. できない」という形です。こういった設問が並んでいくわけでございます。

3 ページの 4 番の食べることについては、身長・体重のところから始まって、口腔の歯の状態がどうなっているかという設問で、健康状態について伺っているところでございます。

4 ページに行きまして、5 番の毎日の生活についてというところで、物忘れの話であるとか、普段、日常生活でどの程度自分で自分のことができるのかということのを伺う設問になっているところでございます。まず基本的に健康状態について、こういうふうに見る項目があります。

5 ページの 6 番、地域での活動についてです。ここから次の 6 ページの問 7 などもあるのですが、いわゆる私たちの健康状態に社会的な活動との関連が深いと言われるようになっていきます。ソーシャルキャピタルと呼ばれるようなものでございますけれども、その社会関係が豊かな人ほど、健康な状態が維持できるという研究もあつたりしますので、国としては、そういうところが実際にどうなっているのかということを知りたいということで、この設問を入れているところでございます。

6 番は、そういう地域での活動についてということで、問 1 の①～⑧という項目があるのですけれども、そのうち⑤の部分だけ、各市町村が独自の自分たちの事業を入れる形になっているので、ここでは⑤とみさと健康ちょきん体操を入れさせていただいているところがございます。

6 ページでございます。たすけあいについて、あなたと周りの人のたすけあいについて伺いますという形で、実際、困ったときにどういう社会的な関係性があるのかといったことを、大きい 7 番で伺う形になっております。

7 ページの 8 番のところに、改めて健康についてが出てきますけれども、ここは自己評価での健康状態についてになります。あとは、気持ちの面の健康もここで尋ねることが出てきてございます。

8 ページをご覧ください。ここでまたお酒とか、たばこと、具体的に健康にかかわる習慣について尋ねて、問 7 で、現在治療中の病気がありますかという問いと、問 8 が新しく、第 7 期まではなくて、今回の第 8 期から追加された設問なのですけれども、認知症にかかる相談窓口の把握についてということになります。こういったものが加わります。ここまでが国の全国一律で指定している設問のところでございます。

9 ページからは、市独自の設問になります。簡単に説明しますと、9 ページは、9 番の住民相互のたすけあいサービスについてになります。どういうサービスがあればいいかということで尋ねております。市としては、具体的にどういう取り組みとか、事業につなげたらいいのかということを考えていることもあって、こういうことを尋ねさせていただいているところがございます。

10 ページです。10 番、地域での通いの場についてということで、先ほども申し上げましたが、ここも社会環境をどういうふうにつくっていくかということが、介護予防等につきましても、非常に大事な部分でございますので、こういった設問を追加させていただいているところがございます。

11 ページの 11 番から、介護保険に利用できる介護サービスについて、どういうサービスを今後利用したいかということを、大きな 11 番の設問で尋ねているところがございます。

13 ページに行きます。ここでは高齢者の皆さんにとって大きい問題になると思いますが、12 番の移動手段についてというところです。これから皆さんが日常生活で無理なく過ごしていくために必要な、そういった社会的な手段として、こういう移動手段について、どういうものが必要なのかということを考えるための設問になってございます。

14 ページからの 13 番の問いで、生活資金と終活についてというところで、現在の貯金という形で経済的な状況を伺っていることと、あとは、人生のエンディングに向けて、どういうふうにお考えなのかといったことを尋ねているところがございます。

16 ページです。14 番の情報の入手方法についてです。皆さんがどういう手段で情報を入手できているのかというところを尋ねさせていただいて、より効果的な情報提供の考え方を考えていく一助にしたいところがございます。

17 ページは、15 番で家族の困り事についてということで、身内の中で普段は表には言いにくいこともあるでしょうけれども、こういう困り事について、調査で把握できることがあれば、把握したいということで、このような設問を入れさせていただきました。

最後に 18 ページの 16 番の自由回答で、どんな意見でもよいので御記入くださいという感じで、そこに差し込ませていただいています。

(委員) 抽出の調査で手紙を出す人は何人ぐらいになるのかと、それから、男女の比率はどういうふうを考えておられるのかを知りたいのです。

(事務局) 資料 1-1 をご覧ください。先ほど説明を割愛させていただいてしまった部分で、3 番の調査対象者の抽出で、合計 2,000 人を予定しています。

内訳については、2 番の調査対象者の設定で、一般高齢者という言い方をしますが、介護認定がついていない方の 1 万 2100 人から 90% ぐらいです。

2 番目として、介護予防・日常生活支援総合事業対象者は、若干人の手をかりないと生活が難しい方が 40 人いるのですけれども、そこから 2% ぐらいです。

3 番目として、介護認定の要支援 1・2 の方、340 人から 8% で、合計 2,000 人です。

さらに細かく言うと、今回、お住まいの地域ごとにもクロス集計をかける都合があるので、北部、中部、南部圏域の人口割で、それぞれ北部が 23%、中部が 52%、南部が 25% になっています。

男女の比率については、今回、そこまでは計算には入っていません。

(委員) 回収率はどのぐらいになるのですか。

(事務局) 前は 70% ぐらいです。今回は前回より設問数が多いため、60% 台になってしまいかもしれません。

5 報告事項

報告 1 高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画策定スケジュールについて【資料 2】

(事務局) 説明【報告事項 1・添付資料参照】

(委員) 質問無し

報告 2 富里市地域包括支援センター等運営協議会からの報告（分科会①報告）【資料 3】

(分科会会長) 説明【報告事項 2・添付資料参照】

(委員) 地域包括支援センターの災害対応ということで、今回、話し合いをされたみたいなのですが、その中で例えば市役所の果たすべき役割とか、地域包括支援センターの果たすべき役割とか、その辺の役割分担が曖昧になっていると感じた部分はあったのですが、例えばブルーシート、土のうの配付は、本来の地域包括支援センターの仕事なのだろうかという疑問がちょっとあったので、その辺の役割の振り分けとか、それはどういうふうにお考えでしょうか。

(事務局) 今回、台風でもいろいろ大変お世話になりました、ありがとうございました。

大規模な停電ということで、今回、改めて大規模停電に対応するための地域防災計画策定を行う予定で、そうした中で役割が改めて決まってくると思います。

今回、取り急ぎということで、いろいろお願いした経緯もございますが、計画ができましたら、そういったときにまた打ち合わせをさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(委員) 私は、委託包括の担当なのですが、日ごろから役割分担と言えば、包括として災害時に何をすべきなのかというのは、高齢者福祉課の皆さん等と話し合いをしておかなければいけないと感じました。

自分たちの権限でどこまでやっていいものかどうかということも、もちろんございますし、目の前で困っている方がいれば、対応せざるを得ないところもあったのだと思います。

特に訪問のところなどは、迷うところがあって、指示を待つて動きたいという気持ちと、困っているのではなかろうか、すぐ動きたいという気持ちと両方があったところなんです。

あと、やみくもに動いてしまって、いつまで停電が続くのかもわからない、ガソリンもちょっと心配だったので、給油ができない状況がいつまで続くのだろうということがあったので、その辺で効率的に回るためにはと感じました。

住民の方から聞いた中では、そんなに物すごく困っていて、どうして来てくれなかったのだという意見はなかったのですけれども、幸い民生委員さんだったりとか、自治会長さんなどがすごく協力的というか、連携がとれていたというか、電話は頻繁に普段からある関係性があったので、そういったところに確認して、自治会は自治会でそれぞれうちの地区は大丈夫とか、あそこは大変とか、その時の連絡はとれたのですけれども、そういうものがなかったら、全部回るのは難しかったという感じでした。

(委員) 同じようなところですよ。安否確認においては、いろいろな機関で訪問が重なってしまったりとか、そういったことがあったので、その辺の情報共有というか、今後、事前に情報共有ができて、災害時の時には、民生委員さんとも情報を分かち合えるというか、そういったことが明確になっていると、もっとよりスムーズな安否確認等ができると感じました。

(事務局) その点について、資料3の下を表をごらんいただきますと、避難行動要支援者ということで、人数が記載しております。この避難行動要支援者名簿に載っている方を訪問、ないしは支援をしていくことが大前提です。

それとは別に、各委託包括が定期的に見守りを行っている方もいらっしゃると思いますので、今回、台風ということで停電がありました。停電になると、電話が使えないという御家庭も結構ありまして、IP電話とか、そういうものも一切使えなくて、連絡もとれないところがあると思います。

今後、例えば大雪とか、そういったところで行きたいけれども、行けない状況もあると思います。そういったところに無理して行くわけにもいきませんので、そこはケース・バイ・ケースで、できるところからスタートしていくしかないと思います。そういったことも含めて、打ち合わせを随時行わせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員) 南部地区は停電が長かったです。南部地域包括支援センターもすごく動いてくださって、電話ができるようになってからなのですけれども、うちと連絡をとって、どこの地域に炊き出し、おにぎりを必要なところはどこに配付したらいいとか、地域の自治会さんなどもそうなのですけれども、自治会長さんのところにも行ってくださったりとか、民生委員同士でも行けるところは行ってということで、連絡をすごく密にしてくださいました。

台風19号のときにも、本当にぎりぎりまで独居の方へ訪問してくださって、避難所にもしあれだったら送迎できますということで、職員の皆さんが一生懸命やってくさって、すごくありがたかったと思いました。初めての経験でどこまでやればいいのかとか、そういう中でやれることはやるしかないということでした。

ただ、災害のときの備蓄している倉庫が活用できなかったりとか、初めてだったのであれかもしれないのですけれども、そういうこともできなかったのかという反省もあるし、災害時、民生委員さんは、とにかく自分の身の回りが優先、家族優先というのは、前からもずっと言っていたので、無理して動いてけがをしたらしようがないということが前提にあったので、とにかく周りのことをやって、それから自分が動けるようになってから、地域の見守りをしてということの基本にしていたのです。

元気な方でも、普段民生委員が訪問して、独居だけれども、やってくれなくてもうちはいいと言っていた方でも、災害時にちょっと声をかけると、来てくれた、う

れしかったということで、ちょっと貧困家庭のお子さんがたくさんいる家庭にもアルファ米をお届けしたのですけれども、すごく喜んでくださって、独居だけではないとつくづく思いました。

独居のお年寄りには、意外と近くにお子さんがいたりして、皆さんが避難されていて、民生委員が回っても、いないと言われて、お子さんのところに行かれる高齢者の方もたくさんいたので、独居だけには限らないというのは、今回、つくづく感じました。

そういうことも踏まえて、どこまで見守るのかというのは、すごく難しいと本当に感じました。臨機応変にやるしかないのです。周りのところだけでも回っていくしかないと感じました。

(委員) 南部地区は、電気が止まると水が止まるという、井戸が止まってしまうので、水道が止まるというところで、南部地区は、道路を挟んで、こちら側は電気が通っているけれども、こちら側は電気が通っていないというところが結構多かったのですが、十倉地区 500 戸などではなくて、情報をきめ細かく、こちらは通っていて、こちらは通っていないという情報が必要だった、それをきちんと集約して、地図上に落としていく作業が必要だったと感じています。

(委員) うちのほうは南部地区で、電気が 10 日間通らなかったのですが、うちは水道がないので、井戸の水が最初から止まって、10 日間止まるとお洗濯もできないし、お風呂なども困ったのですけれども、最初のうちは、十倉方面に余りお水などが来なかったのですが、後になってから要望を言ったりした人がいて、ポンプ車とか、そういうもので給水をしてくれたりしたから良かったです。

考えれば、車を持っているのだから、洗濯はどこかへ行ってやってくればとか、お風呂はどこかに入浴へ行けば良いのではないかとと言われてしまうけれども、お金なども考えると、全員が裕福にはできないので、市がそういうふうにお風呂とか、お水などを確保してくださるとありがたかったです。

(委員) 高齢者になると、市役所で給水していますと言っても重いから、でも、私も後半に来たのですけれども、お水が無くて、ただ、職員さんとか、自衛隊の方が車で運んでくださったので、すごく助かりました。水は重いです。若い人ならいいのだけれども、高齢者が給水をやっているからおいでと言われてもね。

報告 3 富里市指定居宅介護支援事業所等指導・監査連絡協議会からの報告（分科会②報告）【資料 4】

(分科会会長) 説明【報告事項 3・添付資料参照】

(委員) 質問無し

6 その他 無し

7 閉会